

## 令和2年度 同和問題啓発強調月間計画一覧表（予定）

滋賀県

事業内容		
内容	放送・掲載時期	放送局・掲示場所等
啓発ポスター※	8月下旬～9月30日(水)	県内公共機関、県内JR駅等
啓発物品（メモ帳）	9月中	県内の平和堂各店舗に設置
新聞広告	9月1日(火)	毎日、読売、産経、京都、中日、朝日 の滋賀版に掲載
テレビスポット広告	8～9月	びわ湖放送
交通広告	9月1日(火)～9月10日(木) 9月18日(金)～10月17日(土)	京阪電車 近江鉄道バス、帝産湖南交通バス
地域情報誌	9月発行	「レイクスマガジン」
スマートフォン向け 人権啓発広告	9月16日(水)～9月25日(金)	「Yahoo!Japan」および「Yahoo!ニュース」のアプリおよびスマートフォン向けWEBページ等
掲載紙	発行日	記事内容
県広報誌 「滋賀プラスワン」 (ふれあいプラスワン)	9月1日(火)	同和問題啓発強調月間の案内

	実施場所	実施日	実施時間
街頭啓発  ※同和問題解決への一人ひとりの行動を広く県民に呼びかけるとともに、啓発物品を配布します。	イオン長浜店	9月4日(金)	17:00～17:40
	JR 近江八幡駅	9月4日(金)	7:30～8:30
	平和堂今津店 平和堂あどがわ店	9月9日(水)	17:00～18:00
	平和堂フレンドマート竜王店前	9月1日(火)	16:00～
	平和堂愛知川店 平和堂フレンドマート秦荘店	9月1日(火)	17:30～18:30



**～同和問題の解決に向けて～**

同和問題とは…

日本社会の歴史的過程において形づくられた身分による差別によって、日本国民の一部の人々が、現在も基本的人権を侵害されているという問題です。

部落差別解消推進法について

現在においても、差別発言等の事案が発生しているほか、インターネット上で部落差別を助長するような内容の書き込みが行われている状況などを踏まえ、平成28年(2016年)12月、「部落差別の解消の推進に関する法律(部落差別解消推進法)」が施行されました。

この法律は、今もなお部落差別が存在し、部落差別は許されないものであるという認識のもと、部落差別のない社会を実現することを目的としています。



**正しく学び、  
偏見をなくしましょう！**

同和問題啓発冊子「こころのいずみへ」 → 